

平成31年第3回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成31年3月8日(金) 午後3時00分～午後3時37分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	山端 広和
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	塚本 真敏
	学校教育推進員	中村 吉昭
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第4号 平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第7号 学校職員の解職の内申について

議案第8号 平成31年4月1日付け校長人事異動の内申について

議案第9号 平成31年4月1日付け教頭人事異動の内申について

議案第10号 平成31年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について

議案第11号 平成30年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

議案第12号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとするにご

異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第2回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第2回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(岡田 直之) 本日は、平成31年第1回町議会定例会での一般質問につきまして事務報告をさせていただきます。

事務報告資料をご覧くださいと思います。

平成31年第1回町議会定例会が、2月28日に開会されたところであります。本定例会において、一般質問は8名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、4名の議員から質問がありましたので、その概要をご説明いたします。

通告順1番、中橋議員からは「教職員の働き方改革の取組について」と題し、7項目にわたり質問がありました。

通告順2番、谷口議員から「中学生の通学用服の経済的負担軽減施策の実施を」との質問がありました。

通告順3番、小田議員から「町の将来像を語り合えるコミュニティ・スクールを」と題し、2項目、「体力・運動能力調査の全学年実施について」と題し、2項目の質問がありました。

通告順5番、野原議員から「急がれる公共施設の改修計画を」と題し、各小中学校と各町民プールについて、2項目の質問がありました。

教育長からは、資料のとおり答弁しておりますので、詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧くださいと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 質疑がないようですので、議件に入ります。

次に、日程第5、報告第4号平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

教育部長(岡田 直之) 報告第4号、平成30年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

平成30年第1回町議会定例会が、2月28日から3月15日までを会期として開会されたところであります。本議会に、教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算を1,157万5千円減額し、予算の総額を15億781万7千円として、本定例会に提案され、2月28日の本会議におきまして、全て要求どおり議決されたところであります。

内容といたしましては、2月25日の第2回教育委員会会議でご説明させていただいたとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより、質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第4号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、議案第7号、学校職員の解職の内申についてから、日程第9、議案第10号、平成31年4月1日付け一般教職員人事異動の内申までにつきましては、人事案件のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし。)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第10、議案第11号、平成30年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について、説明を求めます。

生涯学習課長(石野 郁也) 議案第11号、平成30年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。

議案書は8ページとなりますが、別添の議案第11号説明資料をご覧いただきたいと思えます。

文化及びスポーツに関する表彰は、ともに2区分に分かれております。

議案説明資料にはそれぞれ被表彰者数を示させていただいており、個人が81、団体が20で、合わせて101となります。

それでは、別添の議案第11号説明資料の別紙1、平成30年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領をご覧いただきたいと思えます。

幕別町文化表彰規則及び幕別町スポーツ表彰規則に基づいたものとなっておりますが、要点についてご説明させていただきます。

1 番の表彰の対象者につきましては、記載のような個人又は団体となります。

2 番の表彰の区分につきましては、次のページの上段にかけまして、文化、スポーツそれぞれ功労が顕著な方のほか、大会等の規模に応じて、成績の要件に該当する方となります。

3 番、推薦の対象となる期間につきましては、平成30年3月1日から平成31年2月末日までの1年間で、この間の事績・成績が表彰の対象となります。なお、推薦に係る周知につきましては、町広報誌への掲載のほか、町内の小・中学校への説明、さらには、町内の高等学校、スポーツ少年団、体育連盟、文化協会に依頼文を発送しております。

4 番の表彰の方法につきましては、個人には表彰状とメダルを、団体には表彰状と盾及びメダルを授与いたします。なお、団体のメダルにつきましては、幕別町に居住する方のみとなります。

5 番の表彰の制限につきましては、新たな年度において事績が全く異なる場合などを除き、同一の表彰を重複して受賞できないこととなります。

7 番の被表彰者の選考方法ですが、社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定するものであります。なお、スポーツ関係につきましては、スポーツ推進委員会の意見を社会教育委員会にあげております。

8 番の表彰式につきましては、3月21日木曜日春分の日、百年記念ホールで行うこととしております。なお、同時に教職員への感謝状の贈呈を行うと共に、幕別町健全育成推進委員会の善行賞・標語の表彰も行われる予定であります。

続きまして、別添の議案第11号説明資料の別紙2、平成30年度文化賞・スポーツ賞等被表彰者一覧をご覧いただきたいと思えます。表彰該当者ということになりますが、これは3月6日開催の社会教育委員会において審議した結果となっております。

まず、文化関係につきましては、文化賞の推薦はありませんでしたが、文化奨励賞は33名の個人、9つの団体で、1ページ1番から3ページの42番までとなります。スポーツ関係につきましても、スポーツ賞の推薦はありませんでしたが、スポーツ奨励賞は48名の個人、11

の団体で、1番から7ページの59番までとなります。なお、次にご説明いたします方は、2つ以上の表彰に該当となります。

1ページ6番の興村さんは3ページ38番の団体のメンバーにもなっており、文化奨励賞の個人と団体のダブル表彰となります。

2ページ30番の小山さんは文化奨励賞と6ページ41番のスポーツ奨励賞のダブル表彰となります。

4ページ10番の藤井さんは、7ページ50番の団体のメンバーにもなっており、スポーツ奨励賞の個人と団体のダブル表彰となります。

続きまして、別添の議案第11号説明資料の別紙3、非該当者一覧をご覧くださいと思います。推薦をいただきましたが、表彰の要件を満たさないなどの理由で表彰の非該当となった方の一覧であります。

文化奨励賞につきましては5名の個人で、非該当理由につきましては、1番、2番、3番、5番は、過去に受賞歴があるため、4番は成績要件に満たないためであります。

スポーツ奨励賞につきましては31名の個人と1つの団体で、非該当理由につきましては、1番から3番、5番、7番、8番、次のページの9番、12番、13番、15番から24番、次のページの26番、27番、29番、31番、32番は、過去に受賞歴があるため、4番、次のページの14番は、主催団体が基準を満たしていないため、6番、次のページの10番、11番、次のページの25番は、成績要件に満たないため、28番は、予選会がない大会であるため、30番は、主催団体が基準を満たしていないことと、過去に受賞歴があるためであります。

この内、スポーツ奨励賞9番の笠原さん、12番の木村さん、18番の西明さん、次のページの26番小山さん、29番の高嶋さんは、スポーツ奨励賞の団体でそれぞれ表彰該当となっております。なお、スポーツ推進委員会での審議における意見といたしまして、ジュニアの世界大会レベルでの実績がある場合、今回は白人小学校の赤石さんみたいな場合、年齢条件のあるスポーツ奨励賞ではなく、スポーツ賞の対象とするような検討が今後必要との意見がございました。

事務局といたしましては、次回以降の表彰に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第10号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし。)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第11号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第11、議案第12号、要保護・準要保護児童生徒の対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これに、ご異議ありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか皆さんからなにかございませんか。

生涯学習課長(石野 郁也) お手元にお配りしております「チャレンジデーの実施について」をご覧くださいと思います。

チャレンジデーの趣旨は、スポーツを通じて明るく元気なまちづくりを進めるというものであります。本町は6回目の参加となりまして、実施日は毎年5月の最終水曜日となりますため、本年は5月29日になります。

内容は、人口規模がほぼ同じ自治体による対戦方式で、午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競い合うというものであり

ます。対戦に敗れた場合は敬意を表し、相手自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚することとなります。

本年の対戦相手につきまして、昨年までは1対1で行っていましたが、本年は幕別町と13回目の秋田県にかほ市、7回目の広島県北広島町の3つの自治体での対戦となるものがあります。なお、対戦相手の概要につきましては、資料に記載のとおりであります。今回3つ巴での対戦になりますので、このなかでも一番上位の自治体のみが勝利することになります。

チャレンジデーの参加対象者は、町民以外の通勤者、通学者、観光客なども含まれ、実施場所は、自宅や学校など幕別町内であればどこでもかまいません。

2枚目になりますが、昨年の実施結果であります。

昨年は、秋田県仙北市と対戦し、お陰をもちまして本町は参加率を大きく伸ばしまして、2回目の勝利をあげることが出来ました。

本年の対戦相手については、2つの自治体となりましたが、引き続いての勝利に向けて頑張りたいと思います。

以上であります。

菅野教育長 この件に関して、なにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ほかに、なにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議を閉じます。